

# 「ものづくり立国」の推進

平成 17 年度予定額 6.7 億円

## 1 事業の趣旨

ものづくりは労働の原点であるとともに、我が国経済社会の基盤であり、今後とも我が国経済が健全に発展していくためには、ものづくり技能を尊重する気運を醸成し、若いものづくり人材を確保・育成していくことが重要である。

しかしながら、若年者の製造業離れが依然として見られ、そのような中、2007 年以降いわゆる団塊の世代が定年を迎え、ベテラン技能者が培ってきた技能をどのように継承していくかが大きな問題（いわゆる「2007 年問題」）となっている。

このため、若年者に対してものづくり技能の魅力を啓発し、若年者がものづくり現場に対して興味を持ち、さらに、自ら進んでこの習得に向かう環境を整え、ものづくり技能の習得を通じて就労を促進するための各種事業を国民的規模で展開することとする。

## 2 主な事業の概要

### (1) 工場、民間、公共の訓練施設等の親子等への開放促進

若年者のものづくり離れを解消し、ものづくり技能の理解を促進するためには、若年者に対してものづくり技能の魅力を啓発する場を提供することが必要であり、このため、企業の工場・訓練校、公共職業能力開発施設等を開放し、ものづくり現場を見学し、ものづくりを体験する場を確保することとする。

### (2) ものづくり技能に関するシンポジウムの開催

若年者がものづくり技能に魅力を感じ、ものづくり技能に対する関心や習得の意欲を持つよう喚起するためには、ものづくり技能に触れる機会を提供する必要があることから、民間団体等が開催するものづくり技能に関するシンポジウム等を支援する。

### (3) 若年者によるものづくり技能競技大会の実施

職業能力開発施設、認定職業訓練施設、工業高等学校等において技能を習得中の 20 歳以下の者を対象にもものづくり技能競技大会を実施することにより、これら若年者に目標を付与し、技能を向上させ、もって、若年者の就業促進、若年技能者の裾野の拡大、技能尊重気運の醸成を図る。